

山形市介護予防事業における嘱託職員の募集について

項目	内容
1 職種	作業療法士
2 必要な免許・資格	作業療法士国家資格 普通自動車運転免許
3 必要な経験	理学療法士業務または作業療法士業務 パソコン操作（簡単なワードやエクセル）が出来ること
4 雇用形態	山形市非常勤職員
5 雇用期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 1年毎の更新となります。契約更新の可能性はあります。最長5年間
6 業務の内容	65歳以上の高齢者を対象とした介護予防事業 ①二次予防事業対象者（要介護状態になるおそれのある高齢者）が通う通所型介護予防教室において、介護予防への取り組み方の指導、身体評価、個別指導等を行う。 ②二次予防事業対象者のうち、閉じこもり・うつ・認知症のおそれがあり、通所型介護予防教室に通えない方に対し居宅を訪問し、指導や相談等を行う。 ③保健センターやコミュニティセンター、公民館等で行う介護予防教室、住民運営の通いの場等に従事し、指導や相談等を行う。 ④地域ケア会議等への参加
7 就業場所	山形市役所長寿支援課 予防推進係 山形市旅籠町2-3-25
8 採用人数	1人
9 就業時間	9時00分～16時00分（6時間）
10 休暇等	土日、祝祭日 有給休暇あり
11 賃金（税込）	月額報酬206,000円
12 手当等	通勤手当：別途規定による。
13 必要書類	履歴書、作業療法士免許証（写可）
14 選考について	面接により選考する。
15 申込み・問合せ先	山形市旅籠町2-3-25 電話：641-1212（内線567） 山形市役所長寿支援課 予防推進係